

第72回

日本瓦斯株式会社

定時株主総会  
招集ご通知

## 経営理念

### その1 地域社会に対する貢献

環境負荷の少ないエネルギーを、地域社会に最適な供給方法により安全と安定供給を担保しつつ適正価格で提供することにより、お客さまのより快適な生活に資するとともに、地域社会の環境保全や防災活動に貢献します。また、地域社会の一員として地域の価値向上に積極的に参加し、かつ納税義務を果たすことも企業としての社会的責任であり社会貢献と考えます。

### その2 企業の持続的成長を目指す

地域社会に貢献し、お客さまを増やすことが経営基盤をさらに強固なものとすると考え、適正な利益を確保し効率的な投資を行い、企業価値の中長期的な向上に努めます。また、株主に対しては継続的・安定的な配当と内部統制体制の構築により、株主価値の向上に努めます。

### その3 人的資源の尊重

社員をはじめとする人的資源は企業を支える重要な財産と位置づけられ、お客さまに密着したきめ細かいサービスを行うため社員の能力を最大限に発揮できるような経営を行うことは、企業の持続的成長のために不可欠な要素であります。その根底に社員、お取引先並びにその家族の幸福が不可欠であり、経営に当たってその増進を目指します。

## 社長ご挨拶

株主の皆さまには、日頃より当社グループへのご理解とご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。ここに第72期（2026年3月期）定時株主総会招集をご通知申し上げます。

エネルギー業界を取り巻く環境は、かつてない激動の時代に入りました。世界ではロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、本年2月のイラン紛争勃発に端を発するエネルギー供給不安や原材料価格・物流コストの上昇により、上流から下流への安定したエネルギー供給が当然ではなくなったことを再認識しました。国内においても、歴史的な円安とインフレ、インフラの座礁資産化、少子高齢化による需要減少と労働力不足、さらには気候変動による異常気象の常態化と自然災害の激甚化、脱炭素社会への対応など、課題が山積しており、従来のビジネスモデルからの脱却が必要不可欠なフェーズへと移行しました。当社グループはこれらの社会・経済構造の変化を、企業が果たすべき役割を再定義し、新しい価値を創造するための好機として捉えております。

具体的には、ガス・電気の垣根を越え、デジタル技術を掛け合わせて需給を最適化する「総合エネルギー調整力」の提供が、新しい価値の創造であり、かつ、次世代インフラを担う事業者としての責務であると確信しております。これはエネルギー供給の不透明な情勢下で安定供給と電力システムの安定化を両立させ、地域のレジリエンスを高める根幹となります。同時に、お客さまの在り方も、供給を受けるだけの「消費者」から、自らエネルギーを創り・循環・調整する「活用者」へと変容していきます。こうしたなか、AIを軸としたDXとリアル現場力を融合させ、お客さまの「エネルギー最適利用」を実現することで、誰もが安心して暮らすことができる、持続可能な地域社会を未来へ繋ぐことが、当社グループの使命であると考えております。

2026年3月期の業績につきましては、ガス事業はもとより、電気事業や機器・工事販売、ならびにプラットフォーム事業が利益成長を牽引し、営業利益・当期純利益ともに過去最高益を更新しました。1) エネルギー小売事業では、LPガス・都市ガス・電気ともに顧客基盤の拡大を実現し、総お客さま数は206万件となりました。お客さまの「エネルギー最適利用」を実現する鍵として拡販に注力するハイブリッド給湯器の累計販売台数は、1.6万台に達し、ビジネスモデル転換の足掛かりを着実に築きました。2) プラットフォーム事業においては、利用社数を約60社（うちLPG託送約20社）の規模にまで拡大いたしました。LPガスの充填・配送や、LP・都市ガスの定期保安業務といったエネルギーインフラやシステムのシェアリング等、志を同じくするパートナー企業との連携を通じ、個社の枠を超えた共通課題を業界全体で解決する「共創」を順調にスケールアップしております。

当社グループはこれからも、エネルギーの安全・安心を磨き続けながら、地域社会が必要とするものをいち早く提供して信頼される事業者となるべく、挑戦と成長を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員 柏谷邦彦



株主各位

証券コード 8174  
(発送日) 2026年6月3日(水)  
(電子提供開始日) 2026年5月27日(水)

東京都渋谷区代々木四丁目31番8号  
**日本瓦斯株式会社**  
代表取締役社長執行役員 柏谷邦彦

## 第72回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第72回 定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nichigas.co.jp/ir/stock/meeting>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記URLにアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご欠席の場合には、議決権行使書のご返送またはインターネットにより、事前に議決権を行使することができます。議決権の行使につきましては、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具



招集ご通知がスマホでも！

パソコン・スマートフォンからでも  
招集ご通知がご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8174/>



記

<b>1 日時</b>	2026年6月25日（木曜日）午前10時 受付開始：午前9時30分 ※受付開始の時間が例年より30分遅くなっております。		
<b>2 場所</b>	東京都渋谷区代々木四丁目31番8号 日本瓦斯株式会社 本社ビル4階 会議室 ※例年と異なりますのでご注意ください。 (「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)		
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	1. 第72期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	
		2. 第72期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	
	<b>決議事項</b>	第1号議案	剰余金処分の件
		第2号議案	取締役5名選任の件
		第3号議案	監査役1名選任の件

以上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
  - ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

**注意点**

- ・会場と受付開始時間が例年と異なりますのでご注意ください。
- ・お土産の配布は行いません。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の事前行使の方法には、下記の2方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

### ●インターネットにて議決権を行使いただく場合

(詳細は46頁をご参照ください。)

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。



議決権行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後5時30分まで

### ●書面にて議決権を行使いただく場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



議決権行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後5時30分必着

※当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする「議決権行使書用紙」を会場受付へご提出ください。

※インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (受付時間 午前9時~午後9時、通話料無料)

## 本定時株主総会の結果についてのご案内

本定時株主総会の結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nichigas.co.jp/ir/stock/meeting>

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、1株当たり51.5円、中間（同51.5円）と合わせて年間103円の配当とさせていただきますたく存じます。前期の92.5円から増配となります。

当社は、資産の収益性を高めることにより、総資産および株主資本を大きく増加させることなく純利益を成長させています。この方針が利益成長と高還元を両立させています。

1 配当財産の種類  
金銭

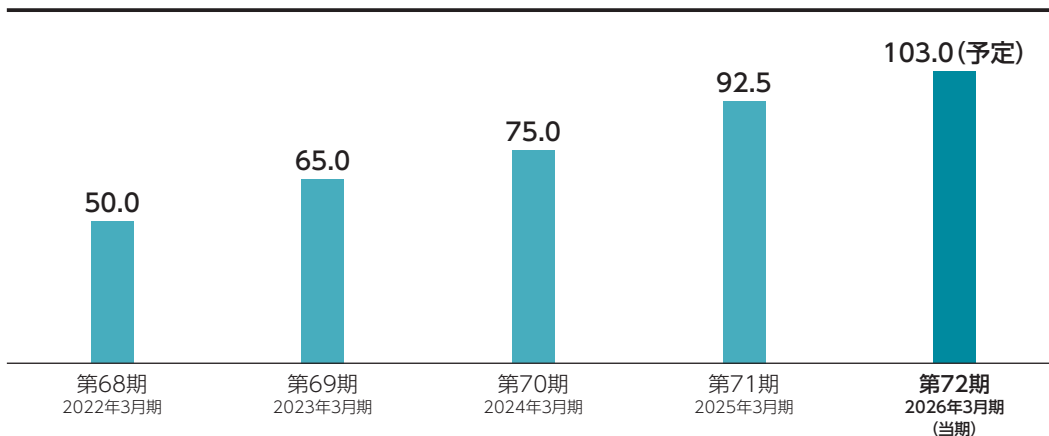
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金51.5円  
5,553,564,300円

3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月26日

ご参考

1株当たりの配当金の推移

(単位:円)



## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当		取締役会出席率
1	柏谷 邦彦 かしわや くにひこ	男性	代表取締役社長執行役員	<b>再任</b>	100% (12/12回)
2	吉田 恵一 よしだ けいいち	男性	代表取締役専務執行役員 エネルギーインフラ事業 システム・プラットフォーム事業	<b>再任</b>	100% (12/12回)
3	土屋 友紀 つちや ともり	男性	代表取締役専務執行役員 営業本部長	<b>再任</b>	100% (12/12回)
4	山田 剛志 やまだ つよし	男性	社外取締役	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	100% (12/12回)
5	里中恵理子 さとなか えりこ	女性	社外取締役	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	100% (12/12回)

**再任** 再任取締役候補者   **社外** 社外取締役候補者   **独立** 証券取引所届出独立役員候補者

# 1 かしわ や くに ひこ 柏谷 邦彦

1971年1月6日生

再任

## 所有する当社の株式の数

現に所有する普通株式  
99,200株  
潜在的に所有する普通株式  
103,946株

## 取締役会出席率

100% (12/12回)



## 略歴、当社における地位および担当

1999年 9月 Ernst&Young LLP入社  
2003年 3月 オリックス株式会社入社  
2012年 3月 当社入社  
2017年 2月 当社常務取締役（営業本部海外事業部長兼IR・資本戦略部長）  
2018年 4月 当社代表取締役専務（経営企画本部長海外事業部・コーポレートコミュニケーション部管掌）  
2020年 4月 当社代表取締役専務（コーポレート本部長海外事業部管掌）  
2020年 6月 当社代表取締役専務執行役員（コーポレート本部長）  
2022年 5月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

## 取締役候補者とした理由

柏谷邦彦氏は、法律、税務、投資業務などの知識・経験を有し、当社では東京電力グループやITベンチャーとの提携を主導し、総合エネルギー事業への深化を牽引。2022年現職就任後は、エネルギーソリューションの拡大や、他社による当社プラットフォーム利用の促進に向け各社との関係構築を推進。新たな取組みへの挑戦を次々に進めた経験が次世代事業への経営変革推進、中長期の企業価値向上に寄与すると考え、選任をお願いするものであります。

## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

# 2 よし だ けい い ち 吉田 恵一

1964年12月15日生

再任

## 所有する当社の株式の数

現に所有する普通株式  
14,900株  
潜在的に所有する普通株式  
41,070株

## 取締役会出席率

100% (12/12回)



## 略歴、当社における地位および担当

1987年 4月 東京電力株式会社入社  
2014年 6月 同社経営企画本部事務局次長  
2017年 6月 同社執行役員経営企画ユニット組織・労務人事室長  
2018年 4月 東京電力パワーグリッド株式会社常務取締役 千葉総支社長  
2020年 4月 当社入社  
専務執行役員（エネルギー事業本部長）  
2022年 6月 当社代表取締役専務執行役員（エネルギー事業本部長）  
2024年 1月 当社代表取締役専務執行役員（エネルギーインフラ事業、システム・プラットフォーム事業）（現任）

## 取締役候補者とした理由

吉田恵一氏は、当社パートナーである東京電力グループにて経営企画、人事・労務、送配電事業等の幅広い分野を経験。当社では、DXによる保安・充填・配送の更なる効率化と品質向上に取り組むとともに、エネルギー業界における当社のプラットフォームのシェアリング拡大を推進。当社グループにおけるプラットフォーム事業、エネルギーソリューション事業の発展に寄与すると考え、選任をお願いするものであります。

## 重要な兼職の状況

株式会社エナジー宇宙 代表取締役社長執行役員  
株式会社雲の宇宙船 代表取締役社長執行役員

## 3 土屋 友紀

1969年5月17日生

再任

所有する当社の株式の数

現に所有する普通株式  
39,400株  
潜在的に所有する普通株式  
58,622株

取締役会出席率

100% (12/12回)



略歴、当社における地位および担当

1993年 3月 当社入社  
2014年 6月 当社取締役  
(営業本部エネルギー営業部東関東支店長)  
2015年 6月 当社常務執行役員  
(営業本部エネルギー営業部東関東支店長)  
2020年 4月 東彩ガス株式会社 (現 株式会社エナジー宇宙) 代表取締役社長  
2023年 4月 当社専務執行役員 (営業本部副本部長) 兼 東彩ガス株式会社 (現 株式会社エナジー宇宙) 代表取締役社長執行役員  
2024年 1月 当社専務執行役員 (営業本部副本部長)  
2024年 6月 当社代表取締役専務執行役員 (営業本部 長) (現任)

取締役候補者とした理由

土屋友紀氏は、LPガスの小売市場の最前線で実績・経験を積み、2014年から東関東 (現千葉東・千葉西) 支店長に就任し、数千件規模のM&Aを主導。2020年には東彩ガス (現エナジー宇宙) の社長に就任し、都市ガス・電力の小売市場においてもグループの顧客基盤拡大を牽引。2024年現職就任後は、業界経験や人的ネットワークを活かして当社の営業力を強化し、M&Aを含めた顧客拡大の営業戦略を統括。営業現場における実績・経験が、当社グループの顧客基盤の更なる成長に寄与すると考え、選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 4 山田 剛志

1965年7月16日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

67株

取締役会出席率

100% (12/12回)

本総会終結時の在任期間

3年



略歴、当社における地位および担当

2004年 4月 弁護士登録  
2004年 4月 新潟大学法科大学院准教授  
2008年 1月 株式会社トップカルチャー社外監査役 (現任)  
2010年 4月 成城大学大学院法学研究科教授 (現任)  
2011年 7月 敬和総合法律事務所客員弁護士  
2015年 6月 当社社外監査役  
2020年 3月 弁護士法人日新法律事務所代表社員 (現任)  
2023年 6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

山田剛志氏は、弁護士資格を持ち、商法、会社法、金融関係の法律に深い知識を有することに加えて、企業と株主の対話の在り方を専門的に研究しています。また、当社指名報酬・環境等委員会の委員長として、当社の役員報酬や後継者計画等の方針を取りまとめています。同氏は企業経営に直接関与した経験はありませんが、これらの知見が投資家の視点を踏まえた経営、ガバナンス、リスク管理に寄与すると考え、選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

株式会社トップカルチャー 社外監査役  
成城大学大学院法学研究科 教授  
弁護士法人日新法律事務所 代表社員

# 5 さとなか えりこ 里中 恵理子

1968年8月21日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数  
一株

取締役会出席率

100% (12/12回)

本総会終結時の在任期間  
3年



## 略歴、当社における地位および担当

- 1991年 4月 日産自動車株式会社入社  
 2017年 4月 株式会社ベネッセホールディングス入社  
 人財本部部長  
 2018年 4月 同社人財本部本部長  
 株式会社ベネッセスタイルケア取締役  
 2018年 6月 株式会社ベネッセビジネスメイト取締役  
 2019年 6月 株式会社ベネッセインフォシエル取締役  
 2021年 6月 株式会社アバント（現 株式会社アバントグループ）入社 グループ人財統括部  
 部長（現任）  
 2021年10月 同社 執行役員兼CHRO（現任）  
 2023年 6月 当社社外取締役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

里中恵理子氏は、日産自動車にて人事やダイバーシティ推進を経験、その後ベネッセホールディングスにて人材育成戦略や役員報酬制度設計を主導。現在はアバントグループのCHROとして全社人材戦略を指揮。当社では、これらの経験に基づき、次世代人材の採用や育成、ダイバーシティ推進など人材戦略に関する議論の深化に貢献しており、これらの知見が当社グループの持続的な成長に寄与すると考え、選任をお願いするものであります。

## 重要な兼職の状況

株式会社アバントグループ 執行役員兼CHRO

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度（役員報酬BIP信託）で付与された累積ポイントに相当する将来交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものです。  
 3. 山田剛志氏および里中恵理子氏は社外取締役候補者であります。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立社外役員として届け出ております。  
 4. 山田剛志氏は社外取締役に就任する前に当社の社外監査役を8年務めており、社外役員としての在任期間の合計は11年であります。  
 5. 社外取締役の責任限定について  
 当社は社外取締役が期待できる役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、現行定款第35条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役候補者である山田剛志氏および里中恵理子氏につきましては、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容は次のとおりであります。  
 ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がない時に限るものとする。  
 6. 役員等賠償責任保険契約について  
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとしています。再任の候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれます。次回更新時には同様の内容での更新を予定しています。  
 7. 第2号議案が原案どおり可決された場合、取締役の構成比率は下記のとおりとなります。  
 男性80%（4名/5名）、女性20%（1名/5名）  
 社内60%（3名/5名）、社外40%（2名/5名）

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役真中健治氏が辞任により退任いたしますので監査役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、真中健治氏の補欠として選任されることとなりますので、選任された場合の任期は当社定款の定めにより、退任する真中監査役の任期が満了する時(2027年6月)までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

すず き たか ふみ  
**鈴木 隆文**

1959年9月10日生

新任

所有する当社の株式の数

1,000株

監査役会出席率

—



### 略歴、当社における地位

- 1983年4月 東京通商産業局（現関東経済産業局）入局
- 2005年10月 関東経済産業局総務企画部参事官
- 2007年4月 関東経済産業局地域経済部産業人材政策課長
- 2008年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構出向
- 2010年4月 関東経済産業局地域経済部新規事業課長
- 2012年4月 関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課長
- 2014年4月 関東経済産業局産業部産業振興課長
- 2016年4月 関東経済産業局地域エネルギー振興企画官
- 2017年5月 東彩ガス株式会社（現株式会社エナジー宇宙）入社 常勤監査役
- 2024年1月 株式会社エナジー宇宙 常勤監査役（現任）

### 監査役候補者とした理由

鈴木隆文氏は、関東経済産業局(旧・東京通商産業局)において経験を積み、資源エネルギー環境部ガス事業課長等を歴任するなど、エネルギー行政全般およびガス事業制度に関する深い知見を有しております。また、当社グループである株式会社エナジー宇宙では、常勤監査役として監査の実務経験を積み、ガバナンス体制の強化に寄与してまいりました。これらの官民における豊富な経験と専門的な知識が、当社の適正な監査体制の構築と持続的な企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

### 重要な兼職の状況

株式会社エナジー宇宙 常勤監査役

- (注) 1. 候補者は新任候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとしています。鈴木隆文氏が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しています。

新任 新任監査役候補者

以上

## (ご参考1) 取締役、監査役のスキルマトリクス

当社は中長期的な成長に必要と考えるスキルを特定し、スキルマトリクスを作成しております。  
第2号議案および第3号議案が原案どおり可決された場合、各取締役および各監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

各役員が保有するスキルを最大5つまで記載。保有する全てのスキルを表すものではありません。

社内4名、社外4名	氏名	性別	経営経験	業界経験	M&A	DX戦略	人材・組織マネジメント	環境・リスク・ガバナンス	財務・会計	資本市場リテラシー・対話
代表取締役社長執行役員	柏谷 邦彦	男性	○	○	○				○	○
代表取締役専務執行役員	吉田 恵一	男性	○	○		○		○		
代表取締役専務執行役員	土屋 友紀	男性	○	○	○		○			
取締役(社外)	山田 剛志	男性	○		○	○		○		○
取締役(社外)	里中 恵理子	女性	○				○	○		○
常勤監査役	鈴木 隆文	男性		○			○	○	○	
監査役(社外)	折原 隆夫	男性	○		○			○	○	
監査役(社外)	文倉 辰永	男性	○		○			○	○	

## (ご参考2) 政策保有株式について

当社は政策保有株式を保有しておりません。政策保有株式を保有しない方針であり、2022年1月に全ての政策保有株式の売却を完了しております。

## (ご参考3) 指名報酬・環境等委員会の構成について

取締役会の任意の諮問機関である「指名報酬・環境等委員会」は、ガバナンスの透明性と独立性向上を目的とし、委員会の構成を社外取締役が過半数(2名/3名)を占める体制へ移行いたしました。

- 委員長 山田剛志 (社外取締役)
- 委員 里中恵理子 (社外取締役)
- 委員 柏谷邦彦 (代表取締役社長執行役員)

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)



# 1. 企業集団の現況に関する事項

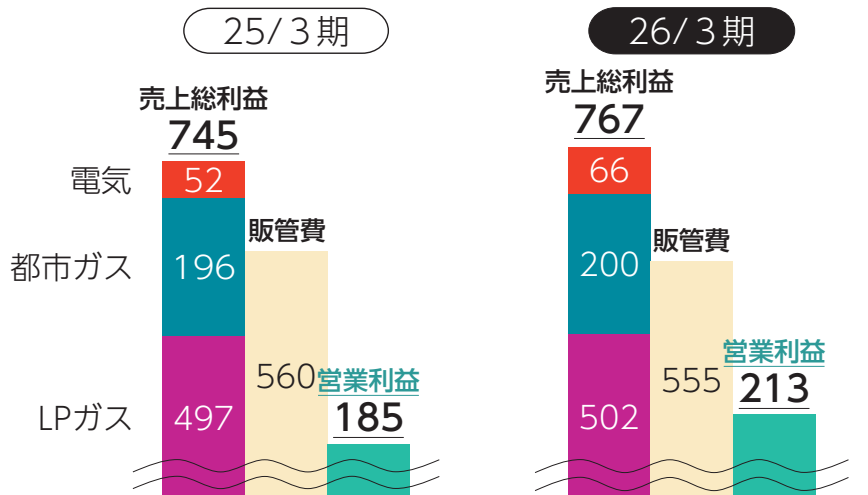
## (1) 事業の経過およびその成果

### 【業績の概要】

2026年3月期は、電気事業と機器、工事ならびにプラットフォーム事業における売上総利益の拡大に加え、販管費の低減により、営業利益は前期比27億円増の212億円（前年比14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億円増の148億円（前年比28.3%増）となり、過去最高益を更新いたしました。販管費の低減は、顧客獲得における投資対効果の最適化を図り、経費を適切に抑制したことによるものです。収益力の向上と自己資本の最適化をすすめ、当期のROICは前期11.3%から13.0%へ上昇、ROEについても前期16.5%から当期は22.0%へと大幅に伸長し、24/3期～26/3期中期経営計画で掲げた目標ROE22.0%を達成いたしました。

売上高	208,480百万円	前期比	4.2%増
売上総利益	76,748百万円	前期比	2.9%増
営業利益	21,278百万円	前期比	14.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	14,815百万円	前期比	28.3%増
ROE	22%	前期比	5.5%上昇

売上総利益/販管費/営業利益（億円）



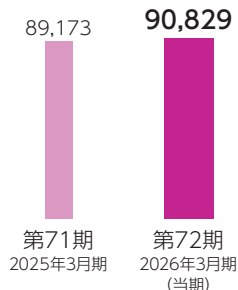
注) このグラフは表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。

## LPガス事業



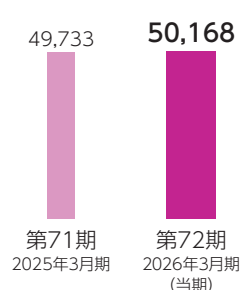
### 売上高(単位:百万円)

前期比 **1,656**百万円増  
(1.9%増)

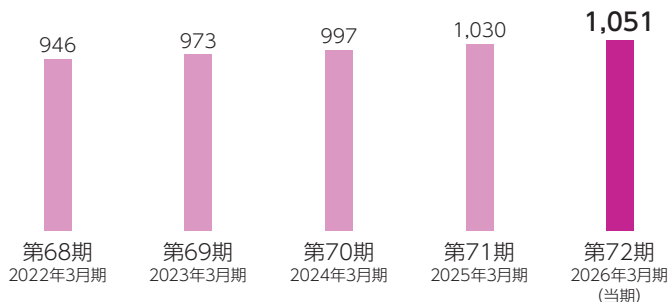


### 売上総利益(単位:百万円)

前期比 **434**百万円増  
(0.9%増)



### LPガス お客様数数の推移(単位:千件)

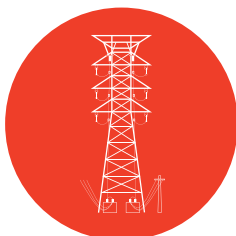


LPガス事業セグメントは、売上高が908億29百万円（前年同期比16億56百万円増）、売上総利益が501億68百万円（前年同期比4億34百万円増）となりました。

LPガス事業の売上総利益の増加は、家庭用のガス販売において、お客様数の増加に伴い販売量が伸長したこと、機器・工事においてハイブリッド給湯器を中心とする機器販売が好調であったことによるものです。プラットフォーム事業においても、人手不足を背景として保安の受託が拡大したことにより増益しております。

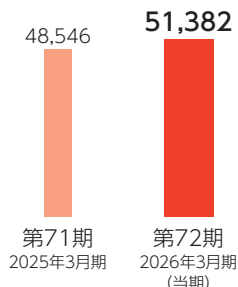
業容では、長期にご契約いただける戸建てやファミリー向け集合住宅の獲得に注力することで、毎月純増を積み重ね、お客様数は前年同期末から2万1千件増の105万件となっております。機器販売では、お客様に最適で効率的なエネルギー利用提案のノウハウが蓄積され提案力が向上、ハイブリッド給湯器の販売台数が前期比36%と大幅に伸長いたしました。27/3期以降には、当期より開始した排水管高圧洗浄サービスに加え、エアコンクリーニングやハウスクリーニングなどの住宅関連サービスを拡充し、お客様との関係強化を通じ、契約の長期化とお客様あたり収益の向上を目指してまいります。

## 電気事業



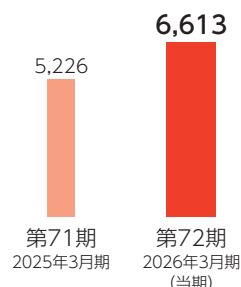
### 売上高(単位:百万円)

前期比 **2,835**百万円増  
(5.8%増)

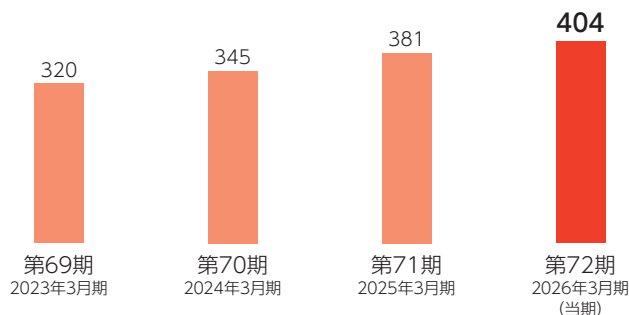


### 売上総利益(単位:百万円)

前期比 **1,386**百万円増  
(26.5%増)



### 電気 お客さま数の推移(単位:千件)



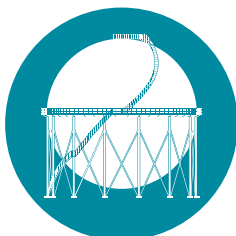
電気事業セグメントは、売上高が513億82百万円（前年同期比28億35百万円増）、売上総利益が66億13百万円（前年同期比13億86百万円増）と大幅増益となりました。

電気事業の売上総利益の増加は、電気契約数の増加に伴い、電気販売量が伸長したこと、さらには燃料価格の動きがプラスに働き、利幅が良化したためです。

営業面では、他社のキャンペーン攻勢や顧客基盤拡大に伴い解約数が増加いたしました。新規の獲得を積み上げ、2万4千件増加の40万4千件、電気のセット率は前期末23.5%から当期末24.3%に上昇しました。

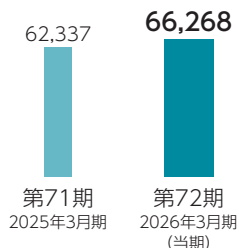
当社の電力メニューは電力卸市場価格に連動しないため、イラン紛争に起因する市場価格上昇に伴い、市場連動型プランを採用する他の新電力と比べて、当社の価格競争力の優位性はさらに高まると考えております。安定した電源の確保を背景に、他社電力と比較して高い価格競争力を維持し、撤退する事業者からの顧客譲り受けを含め、積極的に事業規模を拡大してまいります。

## 都市ガス事業



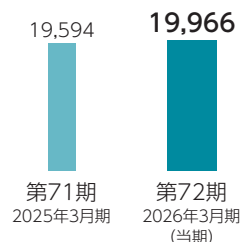
### 売上高(単位:百万円)

前期比 **3,930**百万円増  
(6.3%増)

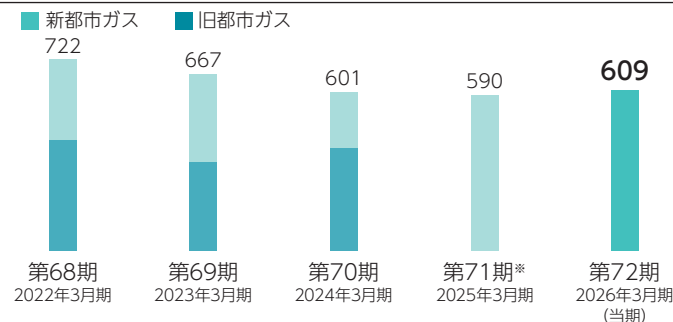


### 売上総利益(単位:百万円)

前期比 **372**百万円増  
(1.9%増)



### 都市ガス お客さま数の推移(単位:千件)



※組織再編の導管分離に伴い、都市ガス小売のお客さま数を開示しております。

都市ガス事業セグメントは、売上高が662億68百万円（前年同期比39億30百万円増）、売上総利益が199億66百万円（前年同期比3億72百万円増）となりました。

都市ガス事業の売上総利益の増加は、お客さま数の増加に伴い販売量が伸長したことに加え、業務用において大口契約先を対象に利幅を改善させたことによるものです。

お客さま数は、スポーツなどのコミュニティ※に向けた営業で新規獲得数を伸ばし、前年同期末より1万9千件増加の60万9千件となりました。Web経由の申込みも好調で、導線を最適化する等、獲得コストを抑制した高効率なマーケット開拓にも取り組んでおります。

※当社は、コーポレートパートナーを務めるスポーツチームとのパートナーシップで、ガス・電気料金の一部がチームの運営費に充てられるメニューを提供しております。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した当社グループの設備投資額は78億円となりました。

都市ガス事業におきまして老朽化したパイプの入替や延長投資を実施、LPガス事業については供給エリア拡大による営業所の新設や移転を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。なお、金融機関からの借入を活用して調達コスト（WACC）を低下させるよう努めております。

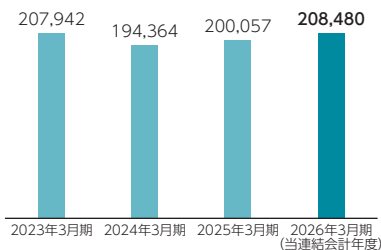
## (4) 財産および損益状況の推移

(単位：百万円)

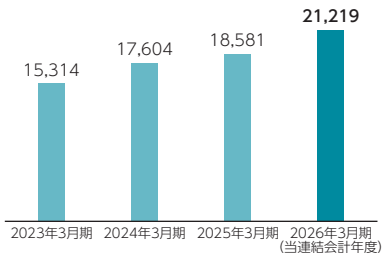
区 分	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期 (当連結会計年度)
売上高	207,942	194,364	200,057	208,480
経常利益	15,314	17,604	18,581	21,219
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,568	10,825	11,548	14,815
1株当たり当期純利益	92円60銭	95円64銭	104円46銭	136円69銭
総資産	154,883	159,219	156,018	163,590
純資産	74,299	72,723	67,446	67,474
1株当たり純資産額	652円62銭	650円53銭	618円67銭	628円85銭

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2015年9月14日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。

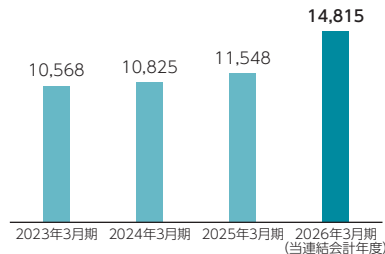
## 売上高 (単位:百万円)



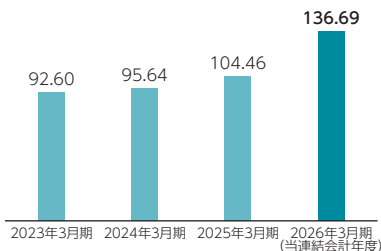
## 経常利益 (単位:百万円)



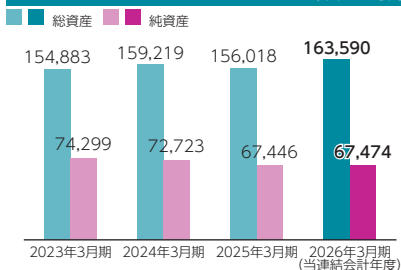
## 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



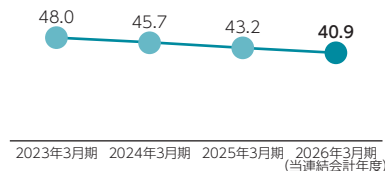
## 1株当たり当期純利益 (単位:円)



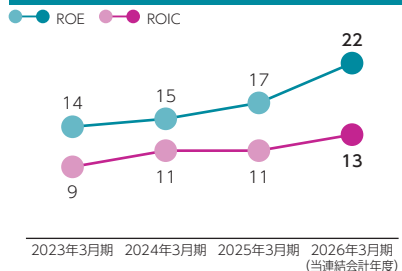
## 総資産／純資産 (単位:百万円)



## 自己資本比率 (単位:%)



## ROE／ROIC (単位:%)



## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社エナジー宇宙	450	100	ガス導管事業 プラットフォーム事業
日本瓦斯工事株式会社	100	100	管工事業
株式会社エナトラ	24	100	輸送業
株式会社雲の宇宙船	50	100	システム企画・開発・保守
東京エネルギーアライアンス株式会社	65	51.0	プラットフォーム事業
株式会社門倉商店	40	99.7	LPガス関連事業(卸・小売)
北斗管工株式会社	40	100	管工事業

(注)「当社の出資比率」は、当社の子会社による所有分を含んでおります。

## (6) 経営環境および対処すべき課題等

### 【経営環境およびエネルギー業界の課題】

当連結会計年度の日本経済は、円安によるインフレが継続し、実質賃金がマイナス圏で推移したため、景気回復は限定的でした。期終盤には中東情勢の緊迫化により、エネルギー供給不安や物流網の混乱が顕在化し、世界経済の先行き不透明感が急速に高まっています。

2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻に引き続き、2026年2月に勃発したイラン紛争は、安定したエネルギー供給がもはや当然ではないと再認識させるものとなりました。エネルギー小売業界は、労働人口の減少、少子高齢化に伴う需要減少、事業承継問題、さらには夏季の記録的高温による需要構造の変化や脱炭素社会への対応加速など、構造的に課題が山積しており、従来のビジネスモデルの継続が困難な局面を迎えております。

当社グループはこのような環境変化に備えて、東京電力との連携強化による調達力の確保をはじめ、異業種との積極的な協業を推進することにより、LPガス事業を主軸としつつ、都市ガスや電力も事業の根幹に加え、お客さまに効率的なエネルギー利用と最適利用の価値を提案できる「総合エネルギー事業」への進化をすすめてまいりました。今後の地域社会において一番必要となることは、電気・ガスというエネルギーの垣根を超えた「総合エネルギー調整力」の構築です。電力とガスを組み合わせ、AI/IoTで制御できるハイブリッド給湯器、蓄電池、太陽光パネル等を最大限活用して電力需要のピークを軽減し、電力系統安定化への貢献を目指します。エネルギーのラストワンマイルを担う当社グループが、いち早く、エネルギー最適利用提案という付加価値を実現することによって、エネルギー需給の不安定化と向き合う地域社会に、快適・安全・安心な基盤を提供します。

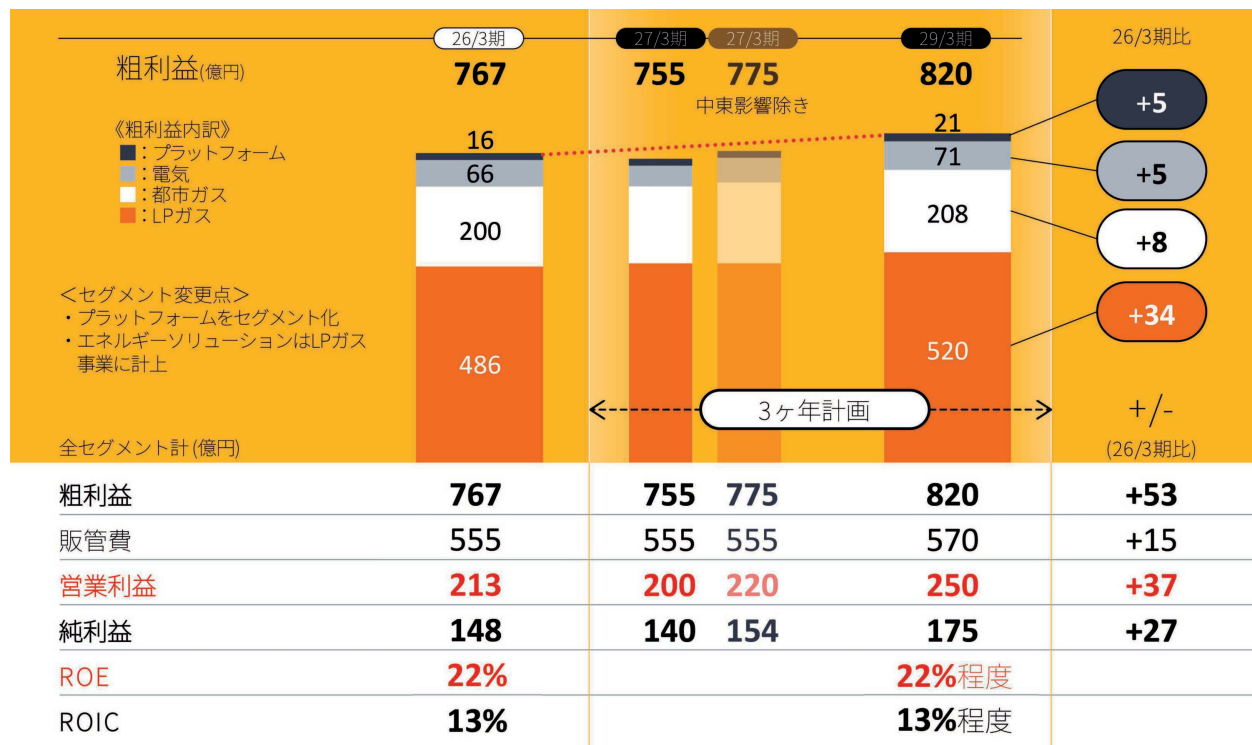
LPガス業界においては、過度な細分化による非効率な供給体制や、ガスの消費量に依存した旧来型の収益モデルが依然として課題となっています。このような状況において、当社グループは、業界の合理化を主導することが地域社会の課題解決に直結する重要な使命であると認識しております。NICIGAS3.0における最初の3ヶ年計画最終年度である26/3期はグループ一丸となった「One Team」体制のもと、小売事業の着実な成長に加え、M&Aやプラットフォーム提供による同業他社との連携により、共創のスケールアップを加速させてまいりました。地殻変動が起きる今こそが、過去の慣習を打破し、抜本的な改革を断行する飛躍の好機です。業界再編を実現し得る唯一のプレイヤーとして、エネルギー危機の克服と持続可能な社会の実現に向け、歴史的な転換点における役割を果たしてまいります。

### 【3ヶ年計画】

当社は、27/3期から29/3期までの新3ヶ年計画を策定しております。26/3期を最終年度とする前3ヶ年計画では、資本効率の向上と利益の増大を重視し、ROEを22%まで高めるとともに、過去最高益となる営業利益213億円を達成いたしました。新3ヶ年計画では、22%程度の高い資本効率を堅持しつつ、さらなる利益成長を追求してまいります。主力であるLPガス事業および電気事業に加え、都市ガス事業、ならびにプラットフォーム事業の収益を成長させ、最終年度となる29/3期には、営業利益250億円、純利益175億円の達成を目指します。

現在、LPガス業界は再編が本格化する重要な局面に差し掛かっており、当社は業界集約化を最重要戦略と位置づけ、取り組みを進めております。当社がこれまでに構築してきた集約化の基盤となる、①営業力を活かした顧客基盤、②最適化されたインフラ基盤、③高い資本効率を最大限に活用することで、LPガス業界の再編を主導し、株主価値の最大化を図ってまいります。

### 3ヶ年計画（27/3期～29/3期）



注) このグラフは表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。

## 【資本政策】

当社は、26/3期を最終年度とする前3ヶ年計画において、適切な資金配分と資本構成の最適化を通じて、純利益の増大と資本効率の向上に取り組んでまいりました。この3年間で、資産の入れ替えにより資産規模を維持しつつ、高収益資産の割合を高めてROICを13%まで向上させるとともに、レバレッジの活用により自己資本比率を48%から41%に引き下げ、資本構成を最適化いたしました。これらの施策により、26/3期に純利益は148億円、ROEは22%と大幅に向上いたしました。

2026年4月に公表した27/3期からの新3ヶ年計画では、LPガス業界の再編を見据え、引き続き自己資本比率40%程度を維持し、最適化した資本構成のもとで収益力と資本効率のさらなる向上を追求いたします。資本効率に優れた企業が集約化をリードすることが、業界全体の持続可能性の向上に寄与すると考え、今後も着実な利益成長を通じてROEの水準を向上させ、株主価値の向上に努めてまいります。

キャッシュフローの配分に関しては、株主還元に加え、成長投資に大きく振り向ける方針です。M&A投資については、①高値掴みをしないこと、②適切な借入の活用、③シナジーの最大化を規律として、業界集約の機会を取り込み、株主資本価値を最大化いたします。

株主還元に関しては、引き続き配当を重視する方針のもと、27/3期の1株あたり配当金については、前期比7円増配の110円を計画しています。自己株式取得については、自己資本比率を40%程度に維持する方針に基づき、成長投資の進捗状況に応じて機動的に実施してまいります。

## 【サステナビリティ】

当社グループは、エネルギーのラストワンマイルを担う企業として、社会課題の解決と事業成長の両立こそが、中長期的な企業価値向上に不可欠であると認識しております。脱炭素化を最優先課題に据えつつ、自然資本の保護と活用を強化し、エネルギーソリューションおよびプラットフォームの両事業を通じて、持続可能な社会の実現と着実な成長を実現してまいります。

最優先課題である脱炭素化については、2050年CO<sub>2</sub>ネットゼロという長期目標を掲げております。現在は、脱炭素社会の実現に至る移行期（トランジション）における取り組みとして、エネルギーソリューション事業を通じた分散型エネルギー機器の普及とエネルギーの最適利用を推進しております。この取り組みにより、31/3期までにお客さま先の世帯あたりCO<sub>2</sub>排出量半減（20/3期比）という目標に対し、25/3期時点で37%削減を達成し、順調に進捗いたしました。さらに、スマートリモコンやAIを活用したエネルギー需給調整力の創出など、変化する事業環境を新たな成長機会として捉えた施策も展開してまいります。プラットフォーム事業においては、DXにより最適化した当社グループのオペレーションを他社とシェアリングすることで、業界全体の生産性向上とCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献してまいります。

その他の自然資本に関しても、事業活動が大きく依存し、また影響を及ぼす水資源、土地、および廃棄物といったリスクと機会の重要性を深く認識しています。これらの自然資本に関連する具体的なリスクと機会の内容を特定し、それがもたらす潜在的な財務的影響度を測定することで、明確な対応方針を策定しております。また、事業戦略のレジリエンスを多角的に強化していくため、今後も自然資本に関するリスクと機会を継続的に分析し、対応策についての検討をより深めてまいります。

## (7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループはLPガス、電気、都市ガス、コミュニティーガスの供給ならびにガス機器等の販売とこれらに附帯する事業を営んでおり、主なものは次のとおりであります。

事業	取扱商品
LPガス事業	LPガス、コミュニティーガス、ガス機器、住宅設備機器、空調機器、受注工事（ガス供給設備工事、給排水衛生設備工事、リフォーム）、プラットフォーム事業等
電気事業	電気、関連サービス、発電・蓄電・充電デバイスの販売等
都市ガス事業	都市ガス、ガス機器、住宅設備機器、空調機器、受注工事（ガス供給設備工事、リフォーム）等

## (8) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所

本社	東京都渋谷区代々木
営業所	代々木（東京都）旭営業所（神奈川県）大宮北営業所（埼玉県） 流山営業所（千葉県）土浦営業所（茨城県）宇都宮営業所（栃木県） 高崎営業所（群馬県）甲府営業所（山梨県）三島営業所（静岡県） 信州まつもと営業所（長野県） 他80ヶ所

### ② 重要な子会社および主要な事業所

株式会社エナジー宇宙	本	社	東京都渋谷区
日本瓦斯工事株式会社	本	社	東京都渋谷区
株式会社エナトラ	本	社	茨城県取手市
株式会社雲の宇宙船	本	社	東京都渋谷区
東京エナジーアライアンス株式会社	本	社	東京都渋谷区
株式会社門倉商店	本	社	東京都中央区
北斗管工株式会社	本	社	栃木県宇都宮市

- (注) 1. 日本瓦斯運輸整備株式会社は2025年10月1日付で株式会社エナトラに社名変更いたしました。  
2. 東京エナジーアライアンス株式会社は2025年10月31日付で当社の連結子会社となりました。  
3. 北斗管工株式会社は、2026年1月29日付で完全子会社になりました。

(9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,764名 (235名)	68名 (▲23名)

(注) パートおよび嘱託社員は ( ) 内に記載。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,165名 (137名)	30名 (▲23名)	39.8歳	13.3年

(注) パートおよび嘱託社員は ( ) 内に記載。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	8,177百万円
株式会社みずほ銀行	6,513百万円
株式会社三井住友銀行	4,650百万円

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 480,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 112,827,198株 (自己株式4,990,998株を含む)  
 (3) 株主数 8,539名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,756,500株	16.5%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,773,100株	6.3%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,303,183株	4.9%
東京電力エナジーパートナー株式会社	4,380,000株	4.1%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	3,976,100株	3.7%
日本生命保険相互会社	2,186,760株	2.0%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,852,050株	1.7%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,636,500株	1.5%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,630,144株	1.5%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	1,511,618株	1.4%

(注) 当社は、自己株式4,990,998株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 所有の当社株式1,330,022株を含んでおりません。  
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	232,755株	1名
社外取締役	一株	一名
監査役	一株	一名

(注) 取締役1名への交付は、役員報酬BIP信託に係る交付であります。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ① 自己株式の取得および消却

取締役会決議日	取得した株式 (株)	消却した株式 (株)
2025年10月28日	2,269,300株	一株

- (注) 1. 2025年度に取得・消却した株数を記載しております。  
 2. 上記とは別に、役員向け株式報酬制度の5年継続に伴い、役員報酬BIP信託の信託契約に基づき、信託を通じて516,000株を取得しております。

### ② 役員向け株式報酬制度 (役員報酬BIP信託)

当社は2015年より、経営陣の中長期のインセンティブプランとして株式報酬 (役員報酬BIP信託) を導入しております。本制度は、当社グループの取締役と執行役員を対象に毎年ポイントを付与し、累積したポイントに相当する当社株式や金銭を退任時に交付するもので、経営陣が株主の皆さまと中長期的に利益価値を共有することを目的としています。付与ポイント数は役職と基本月額報酬 (連結営業利益などの達成度に応じて変動) に基づき決定され、上位役職ほど役員報酬における株式報酬の割合が高まります。本制度で使用する株式は、信託を通じて株式市場から取得いたします。

### ③ 従業員向け株式報酬制度

当社は2018年より、従業員のモチベーションと経営参画意識の向上を目的として従業員向け株式報酬制度を導入しております。本制度は、優秀な成績を収めた当社グループの従業員に対し、3年後に株式を受け取る権利を付与するものです。3年後も継続して勤務していた場合、自己株式の処分により株式を交付します。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
柏谷 邦彦	代表取締役社長執行役員	
吉田 恵一	代表取締役専務執行役員 エネルギーインフラ事業 システム・プラットフォーム事業	株式会社エナジー宇宙 代表取締役社長執行役員 株式会社雲の宇宙船 代表取締役社長執行役員
土屋 友紀	代表取締役専務執行役員 営業本部長	
山田 剛志	取締役	株式会社トップカルチャー 社外監査役 成城大学大学院法学研究科 教授 弁護士法人日新法律事務所 代表社員
里中 恵理子	取締役	株式会社アバントグループ 執行役員兼CHRO
真中 健治	常勤監査役	
折原 隆夫	監査役	応用地質株式会社 社外取締役 (監査等委員)
文倉 辰永	監査役	

- (注) 1. 取締役山田剛志氏および里中恵理子氏は、社外取締役であります。山田剛志氏および里中恵理子氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役折原隆夫氏および文倉辰永氏は、社外監査役であります。折原隆夫氏および文倉辰永氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役文倉辰永氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 2026年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	役名	職名
鎌形 哲夫	専務執行役員	物流事業（株式会社エナトラ）担当
佐藤 一郎	専務執行役員	営業本部副本部長 南関東支店長
森下 淳一	常務執行役員	営業本部保安事業部管掌
岩谷 治樹	常務執行役員	営業本部北関東支店長
尾作 恵一	常務執行役員	コーポレート本部人事部兼総務部管掌
鈴木 壮	常務執行役員	営業本部栃木支店長
中根 崇	常務執行役員	営業本部埼玉東支店長
山岸 麻登佳	執行役員	コーポレート本部長
紫藤 武久	執行役員	営業本部茨城支店長
滝瀬 淳一	執行役員	営業本部千葉西支店長
鬼塚 浩二	執行役員	営業本部営業部長
岩崎 陽子	執行役員	コーポレート本部人事部長
新井 光雄	執行役員	営業本部関東中央支店長
清水 靖博	執行役員	営業本部電力事業部長
内山 賢一	執行役員	営業本部東京支店長
星 新也	執行役員	コーポレート本部法務部長兼監査室長
中村 正敏	執行役員	営業本部西関東支店長
岩田 靖彦	執行役員	営業本部情報通信技術部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同法第425条第1項各号に定める金額の合計額をもって損害賠償額の限度としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の全ての取締役、監査役および執行役員で、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。

### (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等に関する事項

当社取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針は、あらかじめ決議する内容について指名報酬・環境等委員会（指名・報酬の機能を有する諮問委員会）へ諮問し、答申を受けたうえで、取締役会にて決議しております。本委員会は社外取締役2名（山田剛志氏、里中恵理子氏）、社内取締役2名（代表取締役社長執行役員 柏谷邦彦氏、代表取締役専務執行役員 土屋友紀氏）、社外監査役1名（折原隆夫氏）の5名で構成されております。過半数が社外役員であるとともに社外取締役（山田剛志氏）が委員長を務めていることから、本委員会は独立性を有していると判断しております。なお、本委員会は、2026年3月にガバナンスの透明性と独立性向上を目的とし、委員会の構成を社外取締役が過半数（2名/3名）を占める体制へ移行いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役・執行役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬・環境等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役・執行役員の個人別の報酬等の決定方針に関する事項は次のとおりです。

#### ア. 取締役・執行役員の報酬の基本方針および構成

当社の取締役・執行役員の報酬は、連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と、株主価値との連動性をより意識した株式報酬により構成し、中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成とします。社外取締役は、適切にその役割を担うために、固定の基本報酬のみを支給し、業績に連動する報酬や株式報酬は支給しません。

#### イ. 基本報酬に関する方針

業績に連動する各取締役・執行役員の個別基本報酬は、各取締役・執行役員に対する独立外部評価者※による評価を基礎として算定します。

※独立外部評価者…経営を専門とする2名の大学教授。外部機関による推薦に基づき、2015年より評価を依頼。人事部兼総務部管掌常務執行役員にて、役員報酬の算定根拠となる業績評価に高い知見を有する人物であると判断しております。

〈評価の流れ〉

1. 各取締役・執行役員は、取り組んだ課題および実績について、事業年度終了後に独立外部評価者と評価面談を実施。
2. 独立外部評価者が、面談結果をもとに、各取締役・執行役員の役割・責務別に求められる項目ごとに定量評価、定性評価を実施。定量評価は、会社全体の営業利益および各役員が評価期間の初めに掲げたKPI達成状況で評価します。定性評価は、企業価値向上への貢献、方針策定と戦略の浸透、後継者の育成と発掘、専門能力、先見力等の項目により評価し、特に過去の慣習や成功体験にとらわれない変革力を重視します。

3. 独立外部評価の結果は、本部長が確認した後、代表取締役社長執行役員および人事部兼総務部管掌常務執行役員にて独立外部評価に基づき個人別の基本報酬の考え方を決定し、指名報酬・環境等委員会でその内容を承認。承認された考え方をもとに、代表取締役社長執行役員および人事部兼総務部管掌常務執行役員が協議を行い、最終的に個別の基本報酬を決定。
- ウ. 非金銭報酬等に関する方針
- 株式報酬は、中長期インセンティブプランとして、5事業年度を対象として1,960百万円かつ785,000株（株式分割後）を上限に取締役・執行役員に株式を付与するもので、取締役・執行役員が株主の皆さまと中長期的に利益価値を共有することを目的としております。本株式報酬は、BIP信託制度を利用し、連結営業利益等の達成度に応じて変動する基本報酬月額および役位係数に基づいてポイントを算出し、取締役・執行役員に毎年付与します。ポイントは在任期間中累積され、当社および株式報酬制度の対象に含まれる全ての当社子会社の取締役・執行役員を退任した時に累積ポイントの一定割合に相当する数の当社株式および信託内で換価処分した換価処分相当額の現金を受け取ることができます。なお、当社取締役会の承認を条件として、5事業年度ごとに本株式報酬の期間を同期間延長することができます。
- エ. 報酬等の割合に関する方針
- 連結営業利益等の業績に連動する基本報酬と、株式報酬の割合は、社内規程において役位ごとに定められた役位係数により決定します。
- オ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
- 上記イに記載したプロセスにより決定した取締役・執行役員の個別の報酬は、取締役・執行役員の任期に鑑みて毎年7月に支給する分から反映します。
- カ. 報酬等の決定の委任に関する事項
1. 委任を受ける者の氏名または会社における地位もしくは担当  
代表取締役社長執行役員 柏谷 邦彦  
人事部兼総務部管掌常務執行役員 尾作 恵一  
委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役・執行役員の評価を行うには代表取締役社長執行役員および人事部兼総務部管掌常務執行役員が適していると判断したためです。
  2. 委任する権限の内容  
独立外部評価に基づき、報酬決定の考え方について指名報酬・環境等委員会と取締役会の承認を得たうえで、個人別の基本報酬を決定する権限です。
  3. 委任された権限が適切に行使されるための措置の内容  
代表取締役社長執行役員および人事部兼総務部管掌常務執行役員にて独立外部評価に基づき決定した個人別の基本報酬の考え方を、指名報酬・環境等委員会へ報告し、指名報酬・環境等委員会でその内容を承認するという手順を踏むことにより、委任された権限が適切に行使されるようにします。

## ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額400百万円以内（内、社外取締役年額30百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（内社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第61回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2025年6月25日開催の第71回定時株主総会において、取締役・執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託）へ5事業年度を対象として2,430百万円（内訳：当社分 1,960百万円、対象子会社分 470百万円）拠出し、1事業年度ごとに195,000ポイント※（内訳：当社分157,000ポイント、対象子会社分 38,000ポイント）を上限に対象者へ交付する旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名、執行役員の員数は19名です。

※1ポイントは1株に換算します。

## ③ 取締役、監査役および執行役員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (内社外取締役)	219 (16)	140 (16)	79 (0)	5 (2)
監査役 (内社外監査役)	31 (16)	31 (16)	0 (0)	3 (2)
執行役員 (除く取締役)	468	334	134	19

(注) 1. 総額および員数は当該事業年度中に退任した役員分を含んでおります。

2. 非金銭報酬として取締役・執行役員に対して株式報酬を交付しております。上記非金銭報酬等の額は、当該事業年度における株式報酬引当金の繰入額になります。  
当該株式報酬の内容は2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役山田剛志氏は株式会社トップカルチャーの社外監査役、成城大学大学院法学研究科教授および弁護士法人日新法律事務所の代表社員を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- 取締役里中恵理子氏は株式会社アバントグループの執行役員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 監査役折原隆夫氏は、応用地質株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	山田剛志	12回	100%	一回	—%
取締役	里中恵理子	12回	100%	一回	—%
監査役	折原隆夫	12回	100%	12回	100%
監査役	文倉辰永	12回	100%	12回	100%

③ 取締役会および監査役会における発言状況と社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役山田剛志氏は、弁護士資格を持つ現職の大学教授でありその専門知識と見識から、当社の経営上有用な指摘、意見表明を行っております。特に財務政策・コンプライアンス体制構築について専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬・環境等委員会の委員長として、客観的な立場で当社の役員報酬などの決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役里中恵理子氏は、大手自動車メーカー等にて人事や人材育成戦略、役員報酬制度設計等を主導したのち、企業の経営にも参画し、人財戦略に関する豊富な知見を有しており、次世代人材の採用、育成、ダイバーシティ推進等、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。特に人財戦略について、専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・監査役折原隆夫氏は、大手不動産会社での実務経験ののち、上場企業等での執行と監査両面での役員経験を有しており、その豊富な知見を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。
- ・監査役文倉辰永氏は、公認会計士として会計に関して高度な知識を有するとともに、大手監査法人の代表社員の職を長く務め、大手企業を含め監査に関しての十分な実務経験もあり、その豊富な知見を生かして、当社経営上の有用な指摘、意見表明を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 協立監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会が、会計監査人の業務執行状況および一般的な会計監査人の報酬水準について確認したうえで、当年度の報酬が、会計監査人の独立性を維持し、当社および連結子会社を含めた企業集団の監査環境および内部統制システムの状況等に対するリスクの評価等に応じた適切な監査体制ならびに監査計画の下での会計監査を遂行するに相応しい額の監査報酬であるかを審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社および子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続による契約についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 5. 株式会社の支配に関する基本方針

2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、「企業価値向上プラン（買収防衛策）」は、継続せずに廃止することが決議されております。

なお、当社は、企業価値向上プラン（買収防衛策）廃止後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な処置を講じてまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の比率は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類 計算書類 監査報告書



## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	64,369
現金及び預金	23,929
受取手形及び売掛金	27,965
商品及び製品	4,683
原材料及び貯蔵品	146
その他	7,860
貸倒引当金	△216
固定資産	99,221
有形固定資産	79,358
建物及び構築物	14,869
機械装置及び運搬具	25,956
工具、器具及び備品	444
土地	30,587
リース資産	6,352
建設仮勘定	1,147
無形固定資産	6,349
のれん	1,525
その他	4,823
投資その他の資産	13,514
投資有価証券	6,495
長期貸付金	5,171
繰延税金資産	6,986
その他	3,012
貸倒引当金	△8,151
資産合計	163,590

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	55,026
支払手形及び買掛金	19,740
電子記録債務	3,815
短期借入金	6,000
1年内返済予定の長期借入金	8,941
リース債務	1,511
未払法人税等	5,059
賞与引当金	271
その他	9,685
固定負債	41,089
長期借入金	28,071
リース債務	5,439
再評価に係る繰延税金負債	209
株式報酬引当金	1,118
ガスホルダー修繕引当金	285
退職給付に係る負債	4,082
その他	1,881
負債合計	96,115
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	64,058
資本金	7,070
資本剰余金	5,860
利益剰余金	66,765
自己株式	△15,637
その他の包括利益累計額	2,917
その他有価証券評価差額金	2,876
繰延ヘッジ損益	285
為替換算調整勘定	△335
退職給付に係る調整累計額	91
非支配株主持分	498
純資産合計	67,474
負債及び純資産合計	163,590

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		208,480
売上原価		131,732
売上総利益		76,748
販売費及び一般管理費		55,469
営業利益		21,278
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	3	
為替差益	20	
不動産賃貸料	91	
受取保険金	27	
持分法による投資利益	69	
その他	125	364
営業外費用		
支払利息	327	
貸倒引当金繰入額	65	
その他	31	424
経常利益		21,219
特別利益		
固定資産売却益	149	
その他	7	157
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	266	
その他	10	277
税金等調整前当期純利益		21,099
法人税、住民税及び事業税	5,958	
法人税等調整額	287	6,246
当期純利益		14,853
非支配株主に帰属する当期純利益		38
親会社株主に帰属する当期純利益		14,815

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	52,537
現金及び預金	17,003
売掛金	24,803
商品	207
貯蔵品	40
その他	10,668
貸倒引当金	△186
固定資産	72,482
有形固定資産	27,543
建物	5,356
構築物	1,215
機械及び装置	1,986
車両運搬具	16
工具、器具及び備品	236
土地	14,650
リース資産	4,046
建設仮勘定	34
無形固定資産	1,235
のれん	1,132
その他	102
投資その他の資産	43,702
投資有価証券	6,151
関係会社株式	30,837
長期貸付金	8,181
繰延税金資産	5,342
その他	3,503
貸倒引当金	△10,314
資産合計	125,019

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	48,320
電子記録債務	3,815
買掛金	20,488
短期借入金	6,000
一年内返済予定の長期借入金	5,409
リース債務	1,257
未払金	4,236
未払費用	487
未払法人税等	4,022
未払消費税等	996
預り金	1,606
固定負債	24,672
長期借入金	13,857
リース債務	4,262
退職給付引当金	3,943
株式報酬引当金	836
その他	1,772
負債合計	72,992
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	49,149
資本金	7,070
資本剰余金	5,197
資本準備金	5,197
利益剰余金	52,519
利益準備金	949
その他利益剰余金	51,569
固定資産圧縮積立金	104
別途積立金	7,750
繰越利益剰余金	43,715
自己株式	△15,637
評価・換算差額等	2,876
その他有価証券評価差額金	2,876
純資産合計	52,026
負債及び純資産合計	125,019

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		193,770
売上原価		132,112
売上総利益		61,658
販売費及び一般管理費		44,101
営業利益		17,556
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,336	
その他	526	6,863
営業外費用		
支払利息	152	
その他	14	167
経常利益		24,252
特別利益		
固定資産売却益	112	
その他	6	118
特別損失		
固定資産除却損	21	21
税引前当期純利益		24,349
法人税、住民税及び事業税	4,960	
法人税等調整額	296	5,256
当期純利益		19,092

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

日本瓦斯株式会社  
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 岩切 靖雅

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

日本瓦斯株式会社  
取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔  
業務執行社員代表社員 公認会計士 岩切 靖雅  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役員及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

日本瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 真 中 健 治 印

社外監査役 折 原 隆 夫 印

社外監査役 文 倉 辰 永 印

以 上

# <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufug.jp/>）にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年6月24日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufug.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使

を行うことが可能です。

（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

### 5. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027  
（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

# 株主総会会場ご案内図

会 場 **日本瓦斯株式会社 本社ビル4階 会議室**  
東京都渋谷区代々木四丁目31番8号 (電話:03-5308-2111(代表))

開催日時 **2026年6月25日(木曜日)午前10時** (受付開始:午前9時30分)



交通機関 京王電鉄京王線(京王新線) ■ 初台駅 **東口・南口** より徒歩6分  
小田急電鉄小田原線 ■ 参宮橋駅 **改札** より徒歩10分

お願い:駐車場の用意がございませんので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

**会場が昨年と異なりますのでご注意ください**

NICIGAS

ニチガス